

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月2日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄 三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪 (06) 6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 増 永 泰一郎 経理部 齋 藤 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京 (03) 3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武 村 洋 二 経理部 関 鎮
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目3番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成21年2月2日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の100%連結子会社であるシエコ・エナジー・ユー・エス・リミテッド（デラウェア州、米国）が、その100%子会社（当社における孫会社）であるシエコ・エナジー・エントラダ・エル・エル・シー（デラウェア州、米国）を通じて保有しております、米国メキシコ湾のエントラダ油ガス田（Garden Banks Blocks 738, 782, 785, 826, 827）権益に係る損失処理を行うことといたしました。

現在、米国メキシコ湾エントラダ油ガス田開発プロジェクトにつきましては、当初の開発計画に則った作業を中断しております。また、同油ガス田の経済価値につきましても再評価中であるため、その結果に基づいた売却、中止等の新たな方針は未決定ではありますが、当該保有権益に係る既支出額の殆どが回収困難であり、加えて追加の支出も予想されるため、第85期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）において下記の損失を計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

1) 単独決算

シエコ・エナジー・ユー・エス・リミテッドに対する投資及び融資の回収不能見積り額及び追加費用の見積り額につき、「関係会社等事業損失」として371億円の特別損失（税引前）を計上する予定です。税効果を考慮した税引後損失額は219億円となります。

2) 連結決算

シエコ・エナジー・ユー・エス・リミテッドが保有する資産に係る毀損額及び追加費用の見積り額につき、「固定資産に係る損失」266億円、「その他の損失」105億円の合計371億円の損失（税引前）を計上する予定です。税効果を考慮した税引後損失額は219億円となります。

以 上